

事 務 連 絡
平成 2 3 年 4 月 4 日

各 〔 岩 手 県
宮 城 県
福 島 県
茨 城 県
千 葉 県 〕
衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

福島第一原子力発電所付近の海水に含まれる
放射性物質の濃度上昇への対応について（依頼）

標記については、東京電力（株）福島第一原子力発電所付近の海水において、放射性ヨウ素を含む、高濃度の放射性物質の検出が継続していることから、近隣地域の各県におかれましては、特に海藻類を含む沿岸の水産物のモニタリング検査について、各県における食用としての出荷及び摂取の状況を踏まえ、一層の強化を頂けますよう、御協力をお願いします。

なお、福島県、茨城県及び千葉県については、3月22日付けで沿岸の水産物について、既に依頼しているところですが、海藻類の実施についても、特段のご配慮をお願いします。